

## 「平成23年度コンプライアンス推進計画」の具体的な取組について

\* [ ] 内は「平成23年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成23年度については、以下の取組を行うものとする。

## ○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

## 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

管理職は、様々な場面において職員に対するコンプライアンスの啓発を図るための取組を行う。また、更なる適正な業務執行の確保観点から、引き続きマニュアルの整備等を通じ諸法令等に沿った業務方法の点検を行う。

## ○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施

## 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

役職員に対する研修については、昨年度においては「個人情報保護並びに内部統制」をテーマに実施したところである。今年度においては、「公文書管理法」が23年4月から施行されたことから、本テーマについて外部講師による研修を実施する。

## 3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象とした研修を毎年4月並びに10月に実施しているところであり、今年度も引き続き実施する。

#### 4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規定の見直し、研修を実施する。

従来から外部講師（CIO補佐官）による役職員全員を対象とした情報セキュリティ研修を年1回実施しているところであり、今年度も引き続き実施する。

### ○ 内部監査の充実

#### 5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

平成21年度に「独立行政法人農業者年金基金における内部監査の実施について」にコンプライアンスの推進の項目を加え、内部監査を実施したところであり、今年度も引き続き実施する。

### ○ 適切な情報提供等

#### 6 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時における役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行う。

#### 7 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

平成23年度の推進計画については、平成23年3月25日（金）の第13回コンプライアンス委員会を経てホームページに掲載済みである。

コンプライアンスの推進の取組状況については、委員会開催の都度速やかにホームページに掲載する。

## 平成23年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画

平成23年3月25日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成23年度については、以下の取組を行うものとする。

- 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組  
各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。
- 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施  
コンプライアンスや個人情報保護に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。
- 3 新任者コンプライアンス研修の実施  
基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。
- 4 情報セキュリティ対策の充実  
基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規定の見直し、研修を実施する。
- 5 内部監査の実施  
内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。
- 6 コンプライアンスに関する情報の提供  
コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。
- 7 コンプライアンスに関する情報の公開  
基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

## 農業者年金振込通知書の表示漏れについて

平成23年6月13日

(独) 農業者年金基金

### 1 事態の概要

農業者年金振込・支払通知書については、平成23年5月末日までに受給者あてに送付することとされており、5月25日、基金より委託業者を通じて518千人の受給者に発送した。

5月26日午前中に受給者からの問合せにより、同通知書に記載される年金支払額の平成23年8月10日欄が、本来であれば支払金額が記載されるところを、データ作成を請け負っている業者の誤りにより「0」で印字されるという事態が判明した。

この通知書は、平成23年度に支払われる四半期毎（5月、8月、11月、2月）の年金額を受給者に通知するものであり、この通知書によって年金額に増減を生じるものではない。

なお、受給者からの問合せが約1万件あった。

### 2 農業者年金基金としての対応は次のとおり

- ホームページへお詫びと対応方針の掲載（5月26日）
- 都道府県段階の受託機関へ発送予定文書をFAX（5月26日）
- 受給権者からの照会対応体制（早朝及び土日の出勤）
- 都道府県段階及び市町村段階の受託機関へ5月26日付け文書発出  
(5月27日)
- 農業関係新聞へ謝罪広告（5月29日、6月3日）
- 受給者へお詫び文書及び正しい通知書の送付（6月5日）
- 再発防止PTの設置（6月8日）

### 3 経費負担

再通知等に要する経費は契約により請負業者に損害賠償請求する予定。

### 4 再発防止措置

プロジェクトチームを設置し、原因の究明と再発防止策を検討し、その結果をコンプライアンス委員会へ報告する。

23独農年業第48号  
平成23年5月26日

全受託機関 殿

独立行政法人農業者年金基金  
理事長 伊藤 健



「現況届に同封した農業者年金振込・支払通知書」の出力誤りについて

平素より、農業者年金事業につきまして多大なるご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記農業者年金振込・支払通知書については、平成23年5月末日までに受給者あて送付することとされており、過日、発送したところですが、すべての同票に記載される年金支払金額の平成23年8月10日欄が、本来であれば支払金額が記載されるところを、支払金額が「0」で印字されるという出力誤りが判明いたしました。

本件出力誤りについては、全受給者に対して、お詫びの文章とともに再度正しい標記の農業者年金振込・支払通知書を発送させていただきます。

受給者の方から、問い合わせ等がございましたなら、この旨お伝えくださるようお願い申し上げます。

受給者の皆様、また受託機関の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしましたことについて、お詫び申し上げます。

今後、このようなことのないよう基金内における業務内容のチェック体制の強化を図る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

## 農業者年金受給者の皆様へ

～現況届に同封した「農業者年金振込・支払通知書」の出力誤りについてのお詫び～

平成23年5月26日

独立行政法人農業者年金基金  
理事長 伊藤 健一

新緑の候、受給者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、常日頃より農業者年金制度をご活用いただき心より厚く御礼申し上げます。

さて、先般お送りさせていただきました「農業者年金振込・支払通知書」につきまして、年金支払金額の平成23年8月10日欄が、本来であれば支払金額が記載されるところを、支払金額が「0」で印字されるという誤りがありました。

別添のとおり、正しい「農業者年金振込・支払通知書」を再度お送りさせていただきます。

受給者の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことにつきまして、重ね重ねお詫び申し上げます。

今後、このようなことのないよう基金内における業務内容のチェック体制の強化を図る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。